

リベラル・デモクラシー
自由民主主義の再構成

法学部法律学科 2005 年度生

松原 幸一

1. 序説
2. J.S.ミル
3. C.シュミット
4. C.ムフ
5. 結語

1. 序説

1.1 問題の所在

1.1.1 民主主義と自由主義

*	民主主義	自由主義
国家観	国家 = 自分自身	国家 = 自分の外にある異物
自由の捉え方	積極的自由 (「～への自由」) 共同体を形成する自由	消極的自由 (「～からの自由」) 制約の欠如としての自由
個人同士の関係	自分と他人の <u>共通項</u> を重視 連帯志向、共同体を担う成員同士	自分と他人の差異を重視 孤立志向、多元主義
平等観	平等こそが自由の保障	平等よりも自由を保障
政体	民主制以外にあり得ない 人民投票、立法権の優位	自由を保障する政体を尊重 三権分立、司法権優位
権理論	参政権を重視	基本的人権、法の支配を重視

* 表は笹倉秀夫『法哲学講義』249 頁から抜粋。発表者が一部改訂。

1.1.2 相補点・対立点

相補点

- a 民主主義的な政体は自由擁護に適している可能性が高い。
- b 自由主義は自立した主体を形成し、民主主義は自由をエゴイズムから遠ざける。

対立点

- α 民主主義の多数決原理が、少数者の自由を侵害；少数者排除の問題 ex. 多数民族支配
- β 自由主義の強調が、共同体(共通項)の基盤を崩す；公共性の問題 ex. 政治的無関心

1.1.3 一つの帰結：ロックによる自由主義と民主主義の融合—近代民主主義の思想的起源

- ・ 自由主義を擁護するための民主主義 → 『市民政府論』(ロック)
- ・ 生命、自由、財産を擁護するための政府：消極的自由を守る共同体への積極的自由
→ 政府の役割は固有権を保持することのみ；古典的自由主義による民主主義観

1.1.4 何が問題なのか：近代自由民主主義は矛盾を解消したか？

- ・ α の問題：自由主義をという共通項を拡大することで解消？
← 批判：自由主義も境界線の暴力に無自覚ではられない(杉田)
=自由主義が擁護する価値、範囲、解釈に普遍性があるとは言えないのでは？
- ・ β の問題：自由主義が擁護する価値だけでよい？
← 批判：自由主義は正統化原理として十分か？ cf. 生存権
民主主義を機能させる基盤がなければ、自由主義すら擁護できない。
ex. バーリンのペシミズム(佐伯)
⇒ 自由民主主義はいまだ矛盾を抱えたまま…。

1.2 本論について

1.2.1 考察課題

- ・ 主として「公共性の問題 (β)」が対象¹。
 - ・ 主として理論的矛盾の解消が課題。
- ⇒ 課題：民主主義における正統化原理(共通項)をいかに構築すればよいのか。

1.2.2 考察手法と目標

- ・ 三人の思想家(ミル、シュミット、ムフ)が矛盾をどのように扱ったかを比較考察・検証。
→ 問題の根深さを理解するとともに、課題解決の糸口を探究する。

¹ 少数者排除の問題に関する発表者の見解については、発表者の2007年度勉強会レジュメ「自由主義の再検討」や「<承認>の政治がリベラル・デモクラシーに示す視座」を参照。発表者は、少数者排除の問題は究極的には回避不可能だとする立場をとり、「いかにして排除をなくすべきか」という問題設定を「排除の隠蔽をいかになくすべきか」へ転換すべきことを提起した。その骨子は、ワイトゲンシュタイン—H.L.A.ハートから発想を得た<承認>概念を用いて、政治的決定によって何者かが「侵害を受けたという事実」、「その理由」、そして「排除の責任を負う主体」を「可視化」というものである。

2. J.S.ミル

2.1 ミルの思想的意図

- ① 個性・多様性（自由主義）の擁護 → 『自由論』
- ② 「功利」概念による民主主義と自由主義の統合 → 『功利主義論』

2.2 個性・多様性の擁護

- ・ 社会的暴虐(画一化)への危惧、個性(差異)の擁護
 - ・ 可謬的人間観と絶対的なものの否定
- 濫立する仮説をどのように政治的決定へ結びつけるのか…2.3、2.4へ

2.3 討論の重視

- ・ 吟味としての討論；真理を仮定するための条件
- ・ 意見の根拠を明白に認識するための討論。

2.4 「功利」による統合

- ・ ミルのいう真理 = 自然科学的真理 + 人類の精神的幸福（人類を幸福へ導くもの）
- ・ ミルのいう功利(=幸福)：快樂および苦痛の不在
- ・ 特に社会的な「功利」(≠行為者自身の功利)を統制の基礎に置く。
- ・ 第一原理としての功利：相争う二つの主張が、議論を経た後も対立する場合の政治的決定
→ ① 有資格者の「功利」に基づく判断 ② 「功利」を基礎とした多数決

2.5 小活

2.5.1 ミルの帰結

- ・ β の問題：「功利」という共通項を民主主義の基礎に設定し、自由主義をも正統化。
- ・ α の問題：自由それ自体に価値があるというだけでなく、社会的功利の観点から少数者排除を防止。

2.5.2 検証

- ・ 批判1：「功利」概念は広範すぎて使い物にならない。首尾一貫しない（プラムナッツ）
まさに「カフェインのないコーヒー」（大澤）？
← 反論：個々の難局に対処するための曖昧さ（バーリン）
- ・ 批判2：「功利」はミルなりの限定が定められた狭い概念である。
＝精神的幸福の優越、非利己的快樂の優越、精神開発・教養の必要性という限定。
→ 批判は正当。

3. C.シュミット

3.1 シュミットの思想的意図

- ① 民族的統一体としてのドイツを形成すること
 - ① 反自由主義、反議会主義、反マルクス主義
 - ② 例外状況における大統領独裁の正当化

3.2 反自由(西欧)主義、反議会主義、反マルクス主義

- ・ 自由主義批判：「永遠の討論」というブルジョワ的想念の弊害。
 - 決断を先延ばしにする態度、懐疑的相対主義を醸成（→ ミルへの批判 1）
- ・ 議会主義批判：議会主義を支える「討論」・「公開」の二原理はすでに形骸化。
 - 公開；重要な政治問題は資本家層・軍部・官僚など一部の人々が事前に決定済み。討論；利害を異にする政治集団間の妥協・取引に終始（→ ミルへの批判 2）
- ・ 反マルクス主義：合理主義であるため、採用できない。

3.3 例外状況における大統領独裁の正当化

- ・ 例外状況への注目：「主権者とは例外状況において決定を下す者」（『政治神学』）
 - 法治主義批判、憲法制定権力 / 憲法によって制定された権力 の区別
- ・ ヴァイマル憲法第 48 条「大統領の非常権限」の解釈
 - 「法の欠缺」によって大統領の権限は無制限 ⇔ 通説
- ・ 民主政と独裁は矛盾しない；時限的な独裁はむしろ正当な場合があることを主張。

【参考】

ヴァイマル憲法第 48 条

第 1 項 もしも各邦国が、ライヒ憲法またはライヒ法律によって課された義務を履行しない場合には、ライヒ大統領は、武力を用いて各邦国にその義務の履行を強制できる。

第 2 項 もしも、ドイツ^{ライヒ}国家において、公共の安全と秩序がいちじるしく攪乱されるかあるいは脅かされた場合は、ライヒ大統領は、公共の安全と秩序を回復するために必要な措置を講じ、必要とあれば武力を用いて干渉することができる。この目的のために、ライヒ大統領は、第 114 条 [個人自由の不可侵権]、第 115 条 [住居不可侵権]、第 117 条 [通信の秘密]、第 118 条 [表現の自由]、第 123 条 [集会の自由]、第 124 条 [結社の自由] と第 153 条 [財産権の保障] に定めた基本的人権の全部あるいは一部を、一時的に停止できる。

第 3 項 ライヒ大統領は、本条第 1 項または第 2 項の権限に基づいてなしたすべての措置については、遅滞なくライヒ議会に報告しなければならない。これらの措置は、ライヒ議会の要求があるときには、効力を失う。

第 4 項 急迫の事情がある場合には、各邦国政府は、その領域内において、第 2 項に定めのある措置を講じうる。これらの措置は、ライヒ大統領あるいはライヒ議会の要求があれば、その効力を失う。

第 5 項 詳細は、ライヒ法律によって定める。

3.4 民族的統一体の形成

- ・ シュミットの強い問題意識：第一次大戦直後のドイツをいかに再建するか。
→ 権限の集中(→3.3)だけでなく、強い「国民的同質性」が必要。
- ・ 政治的なものの概念：友と敵の区別 → 同質性と異質性の区別を強調。
- ・ イタリアの民族主義的神話による国家主義を賞賛 (『現代議会主義の精神的地位』)
→ 「民族」に同質性を求める国家像に共感。

3.5 小活

3.5.1 シュミットの帰結

- ・ β の問題：「民族」や「国民」という共通項を強調し、民主主義原理を貫徹。
- ・ 自由主義原理に対する、民主主義原理の徹底した優先

3.5.2 検証

- ・ 批判1： α の問題が全く考慮されていない。
→ 反論：シュミットは基本的人権まで奪うことを意図していない。
← 再反論：政治的権利の剥奪は、基本的人権の剥奪にも繋がりやすい。
シュミット自身、ユダヤ人の権利を制限する法に賛同している (古賀)
- ・ 批判2：歴史的・理論的比較検討がなされていない短絡的形式論 (田中)
- ・ 批判3：議会の正当性は公開・討論だけではなく、制度の目的も変容する (トーマ)
- ・ 評価：確かに議会制民主主義は人間の合理性を前提にしており、例外状況は盲点。
← 反論：しかし、正常な状態があつてこそ、例外状況も存在 (レーヴィット)

4. C.ムフ

4.1 ムフの思想的意図

- ①「根源的で複数主義的な民主主義」の提唱
→ ① 普遍主義批判
②「政治的なもの」と闘技的民主主義

4.2 普遍主義批判

- ・ あらゆる歴史的・文化的コンテクストから自律して妥当する普遍的真理は確立できない。
→ 自由主義が擁護する価値さえ、普遍性を保持しえない。
- ・ 不可能性だけでなく、追求すべきでもない。
→ 「政治的なもの」は抹消できず、逆に激しい「敵対性(antagonism)」を生む。
ex. 諸国における右翼政党の台頭

4.3 「政治的なもの」と闘技的民主主義

- ・ 政治的なもの：人間関係に内包される「敵対性」の位相
- ・ 政治(学)の課題：敵対性をいかに「闘技性(agonism)」に昇華させるか。
→ シュミット理論では殲滅の対象となる敵(enemy)を「対抗者(adversary)」とみなす。
- ・ 合意観の変容
自由主義；理性的な討論による合意 → 闘技的民主主義；一時的な休戦

4.4 「根源的で複数主義的な」民主主義

- ・ 根源的(radical)かつ複数主義(plural)
→ 唯一確実な民主主義原理は存在せず、複数の正統性によるヘゲモニー(hegemony；指導権、覇権)の抗争として、民主主義を再定義。
- ・ 闘技的民主主義それ自体も複数のなかの一つに過ぎない。
- ・ 共通項は不在？
→ 複数主義と両立可能な「共通性(commonality)」として同質性を創出。

4.5 小活

4.5.1 ムフの帰結

- ・ β の問題：流動的かつ複数の共通項が、その都度民主主義の基礎となる。
- ・ α の問題：根源的で複数主義的な民主主義に必要な諸制度を破壊するものは受容しない。
(=その限りで少数者の権利は守られる。)
ただし、擁護は道徳に基づくのではなく政治的決定の結果に過ぎない。

4.5.2 検証

- ・ 批判1：複数主義を広く認めれば、過度に公共心のない主体を養成しないか。
- ・ 批判2：根源的で複数主義的な民主主義は安定性を著しく欠く。
→ 民主主義論としては魅力的だが、憲法や統治構造にまで反映させられるか？

5. 結語

5.1 私見

- ・ 2.5.2 で指摘したミルの限定を除けば、ムフとミルの思想は類似。
 - 複数の信条を持った人々が、各々の望む「功利」を求めて争うと考えれば、「功利」による統一も可能；理論としては最も妥当か？

- ・ 難点
 - ① 運動としては妥当だが、安定性が求められる分野では通用しない？
 - ← 固定的な「合理性」の想定は不可避。
 - ② 「枠組みの枠組み」理論であるため、実効性には乏しい。

5.2 補論

- ・ 「公共性」の基礎を民主主義ではなく、自由主義から導出しようとする試みも存在。
 - 公共性の哲学としてのリベラリズム（井上）

- ・ 民主主義から必ずしも「公共心」が養われるわけではない。
 - 民主制批判；根無し草のような人間が形成されてしまう（プラトン）

- ・ 複数主義が見落としがちな論点
 - 人々の中の複数性ではなく、内的複数性（斉藤）

文献

- I.バーリン 小川晃一/小池銈/福田歓一/生松敬三訳『自由論』みすず書房 1979年(原著は1969年)
ロック 鶴飼信成訳『市民政府論』岩波文庫 1868年(原著は1690年)
佐伯啓思『自由とは何か——「自己責任論」から「理由なき殺人」まで』講談社現代新書 2004年
笹倉秀夫『法哲学講義』東京大学出版会 2002年
杉田敦『境界線の政治学』岩波書店 2005年
福田歓一『近代民主主義とその展望』岩波新書 1977年
- J.グレイ,G.W.スミス編 泉谷周三郎/大久保正健訳『ミル『自由論』再読』木鐸社 2000年(原著は1991年)
J.プラムナツ 堀田彰/泉谷周三郎/石川裕之/永松健生訳『イギリスの功利主義者たち』福村出版
1974年(原著は1949年)
J.S.ミル 塩尻公明/木村健康訳『自由論』岩波文庫 1971年(原著は1859年)
——— 伊原吉之助訳「功利主義論」関嘉彦編『世界の名著38』中央公論社 1967年(原著は1863年)
大澤真幸『不可能性の時代』岩波新書 2008年
小泉仰『J.S.ミル』研究社出版 1997年
- C.シュミット 田中浩/原田武雄訳『政治神学』未来社 1971年(原著は1922年)
——— 『現代議会主義の精神的地位』社会思想社 1972年(原著は1923年に初版)
——— 『政治的なものの概念』未来社 1970年(原著は1927年に初版)
古賀敬太『シュミット・ルネッサンス』風行社 2007年
田中浩『カール・シュミット——魔性の政治学』未来社 1992年
- C.ムフ 岡崎晴輝訳「民主政治の現在」『思想』867号(1996年9月)所収(原文は1992年)
——— 葛西弘隆訳『民主主義の逆説』以文社 2006年(原著は2000年)
——— 酒井隆史監訳『政治的なものについて — 闘技的民主主義と多元主義的グローバル秩序の構築』
明石書店 2008年(原著は2005年)
——— 編 青木隆嘉訳『脱構築とプラグマティズム』法政大学出版会 2002年(原著は1996年)
- プラトン 藤沢令夫訳『国家(上)(下)』岩波書店 2003年(原著はB.C.375年頃)
井上達夫『他者への自由』創文社 1999年
斉藤純一「民主主義と複数性」『思想』867号(1996年9月)所収